



消防職員を募集します

比企広域消防本部では、消防職員を募集します。

職種と採用予定人員 消防職 若干名

- 受験資格
- ①平成5年4月2日以降に生まれた方で、平成31年3月末までに大学を卒業した方または卒業見込みの方
 - ②平成7年4月2日以降に生まれた方で、平成31年3月末までに短期大学を卒業した方または卒業見込みの方
 - ③平成9年4月2日以降に生まれた方で、平成31年3月末までに高等学校を卒業した方または卒業見込みの方

試験日時 9月16日(日) 午前8時30分集合 9時00分開始

試験会場 比企広域消防本部

願書受付日時 8月1日(水)～3日(金) (午前9時から午後4時まで)

受付場所 比企広域消防本部管理課(東松山市大字上野本1300-1)

※申込み願書は、消防本部、消防署、分署に準備してあります。

詳しいお問合せは、比企広域消防本部管理課庶務係へ

☎23-2265

比企広域消防本部ホームページ

URL <http://www.hiki-saitama.jp/119/>

ご寄附ありがとうございました
アンデス音楽実行委員会の皆さまより
東秩父村へ6万157円をご寄附いただきました。

①上級救命講習会および ②普通救命講習会Ⅰ開催 (e-ラーニング専用講習)

大切な人の命を守るために、心肺蘇生、AEDの使用方法を習得してみませんか。家族、友人、お知り合いの方とぜひ、参加してください。

- 日時
- ①6月23日(土)
8時50分～18時15分
 - ②7月7日(土)
8時50分～11時30分

場所 ①小川消防署 ②ときがわ分署

対象 ①一般市民(中学生以上)向け
②一般市民(中学生以上)向け
事前にインターネットを利用したe-ラーニングの受講が必須です。詳しくは、お問合せ先にご連絡ください。

定員 30人

内容 ①成人・小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法、AED使用方法、各種応急手当、効果確認、筆記試験
②主に成人に対する心肺蘇生法、AED使用方法、各種応急手当

費用 無料

申込み 最寄りの消防署、分署

問合せ ①小川消防署 ☎72-3565

②ときがわ分署 ☎65-1531

詳しくは比企広域消防本部ホームページへ

<http://www.hiki-saitama.jp/119/>

QRコード



眠ったままの住宅用火災警報器はありませんか？

住宅用火災警報器を購入したものの、取付け方法が分からず、そのままの状態のお宅はございませんか？

突然の火事・・・大切な命を守るため、適正な場所への速やかな設置をお願いします。

取付け場所や方法が分からない場合は、最寄りの消防署または消防本部予防課へご相談ください。

○自分で取付けることが困難な場合は？

比企広域消防本部では、住宅用火災警報器の取付けをすることが困難な高齢者や障がい者の世帯を対象に、取付け支援を実施しています。

そのほか、取付け支援の対象となる場合がございます。お気軽にご相談ください。

【住宅用火災警報器に関するお問合せ】

比企広域消防本部 予防課

☎23-2268



甲種防火管理新規講習

比企広域消防本部では、消防法に定める防火管理者の資格を取得するための講習会を次により開催します。

開催日 6月21日(木)・22日(金)の2日間

場所 比企広域消防本部 講堂(東松山市上野本1300-1)

費用 受講費3,650円(テキスト代)

資格 防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理のまたは監督的な地位にある方(管内在住・在勤者優先)

【申込み方法】

6月11日(月)～15日(金)午前8時30分から午後5時までに受講費を添えて、消防本部予防課または小川消防署消防課へ申込みください。なお、定員80名になり次第、締切らせていただきます。

(比企広域消防ホームページ掲載中)

【問合せ】 比企広域消防本部 予防課 ☎23-2268